

549

99

0^m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10^m 1 2 3 4 5

始



朝鮮産米増殖の計畫

中央朝鮮協會



朝鮮産米の増殖計畫

中央朝鮮協會

大正
15. 7. 28
寄贈

寄贈本

はしがき

朝鮮の産米増殖といふことは、國家的の大事業であつて、その完成は國利民福の上に非常な効果を齎らすものであるから、國民一般の協力によつて成功を期せねばならぬ。協力の前には理解が必要である。依て本協會はこの朝鮮産米増殖計畫なるものの意義竝に内容について、つとめて簡易平明に記述したものを以て、聊か江湖の理解に資したい趣旨から、この小冊子を編纂することとした。記述の骨子となる資料は、さきに朝鮮總督府から出された『朝鮮産米増殖計畫要綱』から求めた。

大正十五年七月

中央朝鮮協會

朝鮮産米の増殖計畫目次

第一章	朝鮮産米増殖の國家的意義……………	(一)
第二章	朝鮮は如何に産米増殖に有望なるか……………	(一九)
第三章	朝鮮に於ける過去の産米増殖計畫……………	(二五)
第四章	更始一新されたる今回の計畫……………	(二九)
第一節	土地改良事業……………	(三)
第二節	農事改良事業……………	(三四)
第三節	計畫完成後の効果……………	(三六)

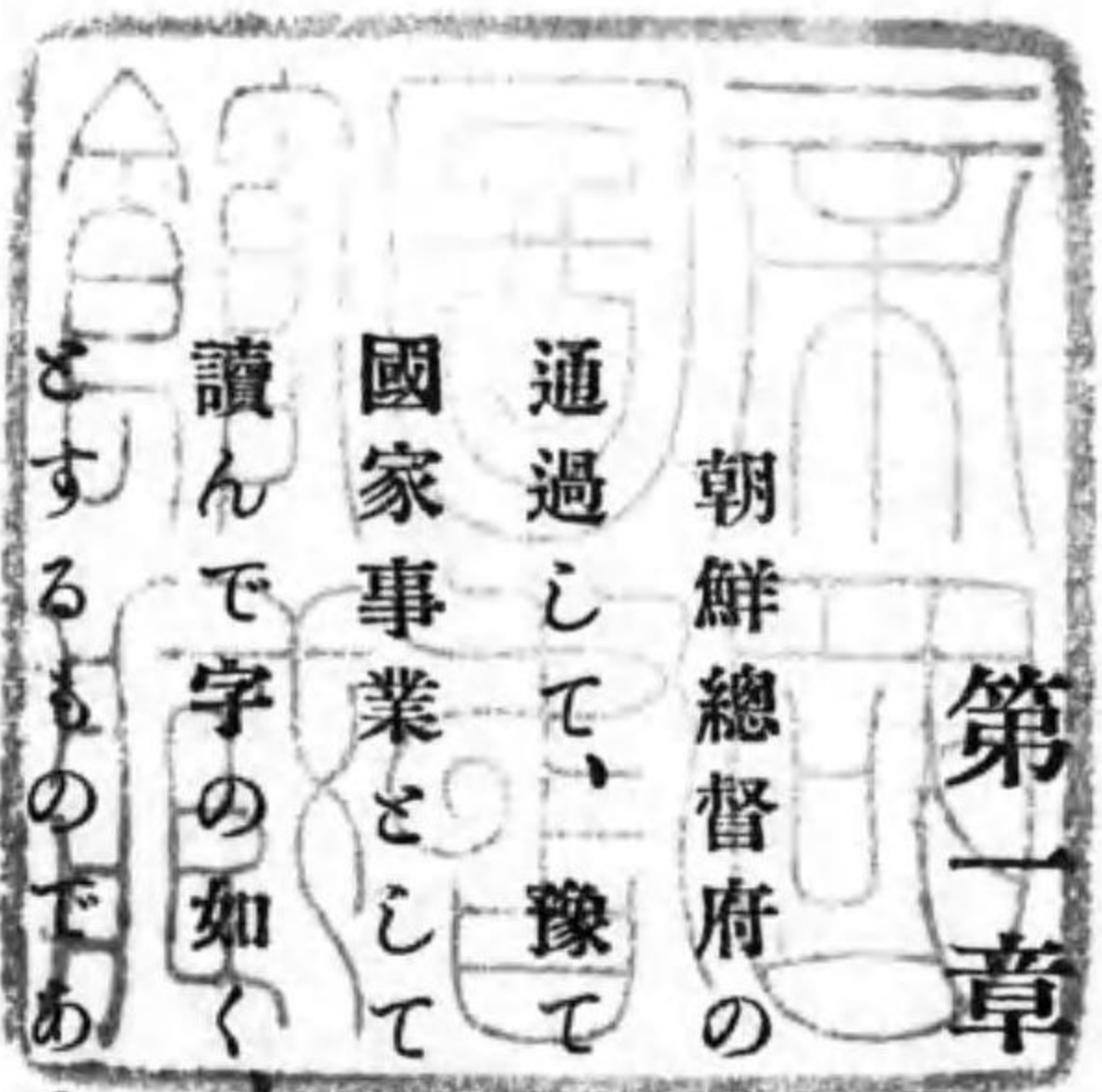
附表

第一表	内地と朝鮮の氣温比較表……………(三九)
第二表	内地と朝鮮の日照時數比較表……………(四〇)
第三表	朝鮮米輸移出額表……………(四一)
第四表	内地に於ける外國米輸入量及金額表……………(四二)
第五表	産米増殖計畫總括……………(四三)
第六表	土地改良施行面積表……………(四四)
第七表	事業資金所要額表……………(四五)
第八表	政府斡旋資金使途區分表……………(四六)
第九表	政府斡旋資金利率表……………(四七)
第十表	産米増殖計畫完成に依る米の増收見込表……………(四八)

朝鮮産米の増殖計畫

第一章

朝鮮産米増殖の國家的意義



朝鮮總督府の大正十五年度特別會計豫算が第五十一回帝國議會を通過して、豫ての懸案であつた朝鮮産米増殖計畫が具體的に確定し國家事業として實行の第一步を踏み出すこととなつた。この計畫は讀んで字の如く、朝鮮で生産される米をより多く將來生産させやうとするものである。さらばどうして増殖させるのか、どんなに増殖させるのかといふと、つまりこの大正十五年度から十四箇年間繼續して朝鮮に土地改良と農事改良とを行ひ、それができた暁には、今日年平均一千五百萬石の産米量を更に八百二十萬石ほど殖やして、

少なくとも二千三百萬石に高めやうとするのである。口でこそ八百萬石と無難作に言つてのけるものの、それだけの米を殖やすといふことは、どうしてなかなかの大事業で、國の力によらない限り到底容易にできる仕事ではない。今日の我が日本の經濟界は整理時代であり、國家財政は緊縮方針の下にありながら、並大抵な勞力と資金と歲月とでは完成のできないやうな、この積極的な大事業計畫が、中央政府に受け入れられ、議會の協賛を得たについては、其處にこの事業を當面の急務として遂行しなければならぬ重大な國家的意義が存しなければならぬ。故に先づこの朝鮮産米増殖事業なるものは、どういふ必要から計畫され、それがどういふ効果を國に及ぼすものであるかを簡略に説明しやう。それには國家的に我國全體の立場と地方的に朝鮮それ自體の立場との兩様の見地から考察しなければならぬ。

らぬ。

一、我國の人口増加に伴ふ食糧問題に對する 有力なる解決方法の一たること

我が日本内地の人口は年々七十萬人からの自然増加を告げて居る。今日では世界の文明國中我國は白耳義と共に人口の稠密なることに、おいて敢て第一位たらざるまでも二位を下らない状態である。この人口問題こそは現代日本を驅りて一大經濟的難境に陥らしめつゝあるもので、年々七十萬づゝも殖えて行く人口をどうして養つて行くべきか。此始末ができない時は我國の政治、經濟、社會、各方面にわたり憂ふべき結果を來すべきは明らかである。尤も、人口の増加といふことは、それ自らが必ずしも憂ふべく厭ふべきことではない。國としてその力を保ち、國際間に地位を占めて行くには、其の領土

内に相當の人口を維持することが必要である。人口を養ふ上に心配さへなくば、人口の増加は自然に任せるに若くはない。我國の人口は過剰であるとも言はれるが、併し之を養ふところの食糧に不自由なく、人口の増加に伴ふ勞力の過剰を、例へば産業殊に工業の進歩によりて消化し得られるとすれば、人口の増加は憂ふべき問題とはなるまい。我國も今や彼の英本國と同じく、人口問題に關聯して工業立國の國是を執るより外はない。さすればこの人口を養ふところの食糧を何れに求むべきか。

我が國民の主食物は米である。その米が内地で年に約六千五百萬石消費される。ところが内地の米産高は年に五千八百萬石位であるから、すでに國民の主食たる米の供給は不足して居る。その不足分は他の帝國版圖及び外國からの供給で充たすより外に致方ない有様

である。世間にはかういふ論者もある、曰く、何も無理に米を食はなくともよいではないか、それに代るべき食物を常用する習慣を養つて然るべきである。併しながら日本は豊葦原瑞穂國で、國民は遠い昔から米で養はれて來たのであるから、米食の嗜好と習慣とは長い民族の歴史を通じて一の國民性となつて居り、これを改めることは到底できるものではない。日本人が刺身で温かい飯、香の物で茶漬飯といふやうな淡泊な嗜好になづんで居る限り、米を廢するこのできやう筈はあるまい。それであるから、我國の食糧問題の解決を計るには、先づ何よりも米の生産を殖やすことを眼目とし、これに向つて主力を注がねばならぬ。それにはいろいろの方法を講じなければならぬが、就中後に説き示すやうに、朝鮮といふ米産地方が將來まだまだ澤山に米の増收を期待し得べき餘地に富んで居るか

ら、少しも早くこの朝鮮に徹底的の施設をなし、帝國の食糧問題解決上有力な手助けにしやうといふのが、この朝鮮産米増殖計畫の重要な趣旨の一である。

二、國際貸借決済の上に效果の大なること

内地の米が不足だから朝鮮臺灣の米を持つて来る。それでもまだ不足だから外國米を輸入して漸やく補充して居る。外米の輸入は年々三百萬石内外で、昨大正十四年には約五百萬石の多量に上つた。五百萬石と云へば價額にして壹億貳千萬圓からになり、輸入品の中でも價額から見ると重要な地位を占めて居るのである。我が外國貿易は歐洲戰時中は連年輸出超過の盛況であつたが、大正八年以降は形勢逆轉して毎年輸入超過で十三年の如きは六億四千萬圓といふ大入超を見た。かやうな状態であるから、近年我國は國際貸借の決済

上甚だ不利な立場に陥つて居る。この貿易の不權衡を矯めるには、一面輸出増進の途を講ずることも勿論必要であるが、一面には輸入品に代るものの生産について努力することも甚だ肝要である。自國で生産ができないか、又は生産はできてもその條件が不利なるものは別とし、その手段をとりさへすれば容易に且つ有利に生産され得るものがあるとするならば、つとめてその生産を助長發達させ、少しにても輸入を減少させることに向つて最善の努力をなすべきである。外米の輸入といふことについて大に考へねばならぬことは、日本は世界で有名な米産國でありながら、國內の生産が不足であるから外國米を買つて補充して居る、それも他に増産の餘地がないのならば已むを得ないが、方法さへ講ずれば自給自足し得られるのに、爲すこともなくしてわざわざ外米を輸入して入超の上塗りをすると

いふのは、まことに矛盾千萬と謂はねばならぬ。政府の調査によつても我國はまだまだ産米増殖の餘地があり、内地においてもさうであるが殊に朝鮮においては更に一層の餘裕がある。適當な施設をしたならば、年に三百萬石や五百萬石の外米輸入を防遏することは決して困難ではない。然らば毎年一億圓からの外米輸入を止めるのであるから、國際貸借の決済上非常な利益であり、それが我國の財政經濟に及ぼす好影響は頗る大なるものがあらう。この見地よりしても朝鮮の産米増殖計畫が重要なる國家的意義を有することが判る。以上は我國全體の立場より見たる朝鮮産米増殖計畫の主なる意義効果であるが、今一つ見落してならない事がある。

三、移民政策上に効果少からざること

人口の増加はすでに我が國民生活の脅威であり、移民問題は今や

朝野の間に切實なる問題となつて居る。殖えに殖える人口が狭い土地に共喰ひの慘めさを救ふべく過剰の人口を何處へ持つて行くべきか？ 世界は廣い、併しながら其廣い世界でさへも、太平洋彼岸の大陸では東洋移民に對して嚴重に門戸を鎖じ、濠洲大陸では「白人濠洲」主義の下に有色人種入るべからずの禁制札を立て、南米にせよ南洋にせよ白人殊にアングロサクソンの勢力が根を張つて居る所には到底肩身廣くは東洋人がはいり行けない今日である。國民の外國移住といふことは最早大規模にはできない時世となつた。のみならず日本人は氣候温和山水秀麗なる島國を故郷とするので、極寒酷熱の所や索漠荒寥たる所に安住し永住することができにくい。さういふ譯であるから、國民の移住といふことは望ましい事であるに拘らず、其の適住の地は少なく、種々の關係から見て先づ朝鮮滿洲方

面に之を求むる外はない。滿洲は支那の領土で、大陸的に氣候風土も可なり我が日本と相違があるが、朝鮮半島の天然風物は大した變りがなく、落ちついて暮せる適住の地である。尤も、朝鮮は嚴格なる意味において人口政策上の殖民地ではない。現に一千八百萬近くの原住民族を包容し、久しい固有の文化歴史を有する所であるから、むやみに移民を送る餘地はない。併し内地の人口が一方里につき二千二百人なるに對し、朝鮮は千二百人であり、單に密度の點から云へば朝鮮は内地の半ばに近い。人口の密度の少ないことが必ずしも多數の移住を許す條件とはならないが、他の事情が之を可能とするにおいては故らに躊躇することはない。千八百萬近くの朝鮮人に對して在住内地人の數は現在四十萬人ほどである。併合以來十五年、統監政治時代より昔に遡れば數十年の間に四十萬人と謂へば、其の

間に朝鮮内で自然に増加した數が少なくないであらうから、それを差引くと、内地からの本當の移住者の數は大して増加して居ないことになるであらう。何故朝鮮にこれまで多數の内地人が移住しなかつたかの理由は、朝鮮が必ずしも人口の密度に於て内地よりの移住者を收容する餘裕をもたないといふのではなく、産業が幼稚で經濟が不振なため、朝鮮に行つても仕事が少なく従つて食つて行けないからである。原住民族たる朝鮮人の生活を壓迫しその利益を奪つて移民を送る、例へば朝鮮人が小作をして居る田地に朝鮮人を追ひ拂つて内地人を連れて行くといふやうな移民方法は朝鮮の統治上なり社會政策上から見て絶對によくない事である。併しながら、日本本州とほぼ面積を同じうする朝鮮の産業が盛んになり、商業が賑はひ、一般に經濟が發展し、内地と朝鮮との經濟上の關係が密接となれば、

決して朝鮮人を壓迫することなしに、可なり多数の内地人が移住して朝鮮人と共に存榮し得るであらう、朝鮮における内鮮人の共存共榮といふことは、その境地において始めて實現し得らるべきものであらう。今回の朝鮮産米増殖計畫なるものは、相當廣い面積の新耕作地を造ることになるから、此の計畫に伴うて可なり多数の移民を内地から招くことができ、しかもそれは何等朝鮮人の生活を壓迫するものではない。これ此の産米増殖計畫が内地人口の對朝鮮移植策としても最も自然的な且つ穩當な一方法と認められる所以である。

尙ほ、朝鮮の産米高が殖えて、内地への移入量が増せば、それが内地米を壓迫し、例へば越後米とか三陸米といふやうな地方米と市場に争ふやうになり、従て内地農村に對し脅威となるであらうとの心配から、朝鮮の産米増殖計畫について、兎や角の議論もないでは

ない。併しながらすでに述べたやうに内地の人口は殖へて行き、米は不足して外國米を持つて來なければ補ひがつかないといふ趨勢である以上、殊に今後大いに工業の振興を計らねばならぬ國運に際して、我國の米は北海道可なり、朝鮮可なり、大いに殖やすべきである。外國米で不足を充たす外ない現狀に於て、朝鮮米の増殖が、外米の輸入をして不要たらしむるだけでも、非常な國家經濟の利益であつて、鮮米の増殖によつて内地農村を脅かすといふやうなことはあるべき筈がない。

さて如何に朝鮮の米を殖やしたところでそれがたゞ内地のためのみ利益であつて、朝鮮がその惠澤を受けないとすれば、此計畫は内地のために朝鮮を犠牲にするものである。左様な利己的な計畫は國策として行ふべからざるものである。然らばそれは朝鮮にとりて

如何なる副利をもたらし得るものであるか。

一、朝鮮經濟の向上に大なる效果あること

朝鮮の人口千八百萬の内約八割は農業によつて生活するものである。従て朝鮮の産業は農業を基本とし、農産物の大宗は米であるから、農家の生計は大部分は米作収入によつて營まれて居る。然るに一般に農法が幼稚なため一反歩平均一石しか獲れない有様であつて農家の經濟は甚だ貧弱なものである。産米増殖事業はそれによつて朝鮮の産出米を殖やすと同時に一反歩當りの収穫高をも増すことになるから、自然に農家の収入も増加し、農家經濟を向上させることになり、一面には内地に對する供給量を増加することによりて内地の金が更に一層朝鮮に流入する結果となるのであるから、直接に朝鮮の經濟力發展の上に及ぼす影響の大なることは詳述するまでもなく明白なことである。

二、朝鮮内の米の需要増加に順應し得ること

朝鮮に米ができるが、朝鮮人殊に農家は米を賣つて粟を食つて居る有様である。そのために滿洲方面から年々多量の粟が輸入され、粟は朝鮮輸入品の大宗たる綿織物類に次ぐ重要品となつて居る。併し一般生活の向上に伴うて近來朝鮮内でも一人當り米の消費量も増加の勢にあるので、人口の増殖につれて、現在のまゝ推し移るときは、將來内地へ對する朝鮮米の供給力が乏しくなる憂がある。故に産米の増殖によりて朝鮮内の需要にも備へ、同時に内地への供給も確實性を保つやうにすることが急務である。

三、朝鮮の農事改良上に好影響あること

朝鮮人の農法はなほ一般に幼稚で、種々改良を必要とするのであ

るが、併し餘りに急激な且つ面倒な改良施設を加へやうとすれば、其處に無理が生じ、農家に嫌氣を起させ、折角の好意親切も仇となる結果を來しては遺憾千萬である。それでこの農家經濟上最も一般的な産米増殖計畫の實行によりて着々農事改良の實績を擧げて行くことになれば、農家をして成るほごさうかどうなづかじめる實物教訓にもなり、政府の施設に對する信頼の念を高めさせ、將來の改良獎勵上にも頗る好結果を見るに至るであらう。

四、朝鮮統治上に好影響あること

朝鮮は今日我が帝國の領土の一部であり、朝鮮人は帝國臣民の一部である。併しながらそれは長い時代年月の間に異民族が渾然融合したものでなく、時勢の要求がにはかに日韓兩國の合併を促がし朝鮮民族は日本の主權の下に日本國民となつたものである。總督政

治が施こされて、一視同仁平等無差別の文化政治が行はれて居るが往々にして朝鮮人の間に日本の朝鮮統治を咀ひ、不穩の行動に出づる者のあるは、遺憾な次第であるが、もともと、一つの纏まつた民族として、數千年の歴史と固有の文化とを有し、兎にも角にも曾ては帝國として獨立して居た國民であることを思ふ時、朝鮮民族の間に蟠まる不平といふものに對しては、特別の考量がなくてはならぬ。現代文明生活の標準から見て朝鮮民族は日本民族に比べ何程か後れて居るとは言へやうが、其の素質に於て朝鮮人と内地人との間に決して優劣はなく、朝鮮人は現代文明の潮流に棹さして立派に進み得る民族である。その民族を併合したのであるから、日本國民はこの領土を尊重し、この民族に對して充分に福利を與へる責任をもつて居ることを自覺しなければならぬ。政治に對しては朝鮮人の不平も

あらう。日本内地に於てすら政治上の不平は免かれないのであるから、それは致し方ないとして、茲に吾人の大いに考へねばならぬのは、朝鮮人の不平といふものがその根底は生活の不安にあるといふことである。故に彼等を絶望の淵より救ふには、朝鮮を開發して民衆の福利を増進し、以て安住の境地を得しめるより以外に最善の方法はない。今日間島とか滿洲とかさしては西伯利亞に散在して、朝鮮統治を非議する朝鮮人の多くは糊口に窮せる者であつて、今や彼等も口に排日を唱へるのみでは食つて行けないので、何等かの名實を求めて生活の途を得たいといふ風がある。此の點は識者の一考を要する所で、産業の開發が朝鮮統治の第一義である以上、之を促進して經濟的に朝鮮人の福利を計ることは何より急務であり、朝鮮の開發に對しては内地の同胞たるもの進んで力を協する義務を有するものであらう。

のと謂はねばならぬ。朝鮮産米増殖計畫の如きは直接に朝鮮人に仕事を與ふるものであり、米産の増殖によつて朝鮮民族に多大の福利を與ふるものであり、従つてその統治上に及ぼす効果は甚大なるものであらう。

第二章 朝鮮は如何に産米増殖に有望なるか

食糧問題解決のため、我國は今や全国的に産米増殖の必要に面して居るのであるが、地域的に見て最も有利有望なるは朝鮮であることを茲に述べやう。

一、朝鮮は本來米産地である

朝鮮は日本内地と同じく昔からの米産地であつて、産業の基礎は農業、農産の大宗は米穀である。朝鮮といへば山川荒寥たる廢殘の

地でもあるかのやうに兎角思はれ勝ちであるが、決してさうではない。到る所夏は稻田が青々と秋は黄金の浪を打たせ、朝鮮のことについて少しの豫備智識をもたない旅行者でも、汽車の窓から一目見ただけで朝鮮がいかどの米産地であることを會得するであらう。地理的に見ると朝鮮は内地とほぼ同緯度にありて、全鮮にわたり米作に適しない所とてはなく、殊にその天候は大陸的で、夏は氣温が高く、晴天の日が多くて日射時間が長いから光熱の供給が充分で稲の發育には非常に有利である。その上に、内地の農家で米作の最大厄日として恐れられる二百十日や二百二十日の暴風の心配が殆どない。かやうに米作上の諸條件が有利であることを第一に我等ははつきりと理解して居なければならぬ。

二、朝鮮は耕地の改良擴張の餘地が多い

朝鮮の水田總面積は百五十五萬町歩を數へるが、昔李朝の初期には賢明なる爲政者があつて、水利灌漑に心を用ひたけれども、其後の政治が紊れて折角の施設も荒れすたり、日本と併合後爲政當局は大に水利施設に力を入れつゝあるに拘らず、百五十五萬町歩の水田中比較的安全なる灌漑設備を有するものは、其の約二割五分の三十九萬町歩に過ぎない、殘餘の七割五分といふものは、其の運命を一に天水にまかせるの外なき有様であつて、降雨の適順なる歳は兎も角も、一旦早魃にでも遭はうものなら、非常な慘狀を呈することは、從來頻々たる事實が示す通りである。故にこの七割五分の廣い面積に對して相當の方法を講じて水利の便を與ふる時は、安定せる良田を得ることになるのであるが、其のすべてに對して水利施設をなすことは、容易でないにしても、從來政府の實測調査する所によると、

水利灌漑の工事を最も容易に経済的になし得らるゝ水田だけでも四十萬町歩から存するのである。尙その外に、畑や未墾地の中で之を水田に化し得るものが少なくない見込で、地目變換と云つて畑などを水田に變へることの可能性が確實でその實行の容易なるものが二十萬町歩ある。それから開墾干拓と云つて、未墾地を開墾したり干潟地を干し拓いて水田となし得るものが同じく二十萬町歩ある見込である。経済的に云つて仕事の最も容易なる土地改良面積だけで八十八萬町歩を算するのであるから、朝鮮の耕地が如何に將來改良擴張の餘地多いかを知るであらう。

三、耕種法の改良に依る米産増殖の餘地が多い

朝鮮の氣候風土は米作に適し、自然的條件は内地と比べて敢て劣るところはないが、一反歩當りの收穫高は内地の半分に過ぎない。

即ち最近七ヶ年平均内地の反當り收穫一石八斗五升に對して朝鮮は其の約半分即ち九斗三升にしか當らない。その原因としては、水利に乏しいことも一つであるが、舊韓國時代の農政が極度に弛み、農家は疲れ果てゝ米作の改良をなすには意氣がなく熱心がなく、よしそれをなすの心意氣があつても悲しいかな金がなく、殊に土地に肥料を施すといふ觀念が乏しく又其の力もなく、所謂掠奪農法で以て土壤を虐待して來た結果地味がすつかり瘠せてしまつたことが有力な原因である。それであるから一面には水利灌漑の設備を完全にすると同時に、一面には耕種法の改良、殊に施肥の増加普及を計ることが急務であり、その實行の結果は反當り收穫高を増大することになるから、耕地の改良擴張と相俟ちて、この耕種法改良は朝鮮産米増殖上の二大方法の一として、頗る重要な次第である。

四、産米増殖事業の入費は比較的少なくて足る

土地改良事業を行ふとして、地價や勞銀の高低といふことは、その事業の經濟的遂行の上に大きな關係があること勿論である。朝鮮では地價が一般に低いから、溜池の敷地や、用水路排水路の敷地などの買収についての費用の如きは、内地のそれに比して可なり安くつくのである。殊に此の事業の大部分を占むる勞銀は一日一人當り七十錢乃至一圓で事足るから、朝鮮における土地改良事業の費用は大體において内地で行ふ事業の半分で済むといふことになつて居る。これは朝鮮の産米増殖が非常に經濟的に行ひ得られることを示すもので、この土地改良事業は國家の力で助成しなければ速成することが困難であり、その事業費が低額である以上國の支出する助成費もまた従つて少額で足ることになり、財政上から打算しても非常に有

利なことが首肯し得られる。

第三章 朝鮮に於ける過去の産米増殖計畫

朝鮮の農家は昔から多くは天恵に頼りて人力の利用を疎そかにし來つたので、米作の如きも其の方法幼稚を極めて居た。そこで併合以來總督府當局は米作の改良産米の増殖といふことを産業政策上の最も重要な方針として種々の施設を講じ來つたのであるが、朝鮮の民度と政府財政の關係よりして、初めから徹底的の方法を執ることとは事情が許さないので、先づ實行が容易にして大きな資本を要せず、指導奨励上の經費の餘計にかゝらない方法から着手することゝし、例へば稻の種子改良とか肥料の使用とか收穫米の乾燥調製といふやうな所謂耕種法の改良の方面では相當の奨励を加へ、其の成績

も良好であるが、農事改良の基礎をなすところの耕地の改良擴張に對しては充分に力を盡すことができなかった。従て此方面の事業は一向に振はなかつた。然るに朝鮮内の米の需要は次第に殖えて來るし、それに供給して居れば一方内地への移出はできなくなり、農家經濟の向上は妨げられ、帝國食糧問題の解決に寄與することもできなくなるので、朝鮮總督府は大正九年産米増殖計畫を立て、同年度より十五ヶ年の間に約四十二萬七千町歩の土地改良を行ひ併せて耕種法の改善と共に約九百萬石の産米増殖を期することゝなつた。その爲めの施設としては、(一)全鮮に亘り耕地擴張改良に付ての基本調査をなし、土地改良事業の遂行に適する地域の所在、面積、利用方法、工費等を明かにして**企業者の指針**となし(二)既成水田の灌漑改善、畑を田にする地目變換、未墾地を田にする開墾や干潟地を田に

する干拓等の土地改良事業に對して、その事業費の二割乃至三割の補助金を交付し、(三)總督府殖産局に土地改良課を新設して土地改良事業の指導と監督を充分にして事業計畫の確實を計り、(四)稻の品種改良のため國庫より補助金を交付して各道に優良品種の普及を計らしむるなど、それぞれ有效な方法を講じて着々産米増殖事業の進行を期することゝなつた。

かやうに朝鮮の産米増殖計畫といふものは、今日新らしい企てではなく、すでに大正九年に定められて、實行の端を開いたものであるが、段々仕事を進めて行くうちに、いろいろの故障が起つて、初めの豫定通りには行かないことがわかつて來た。本來政府當局は産米増殖の計畫を樹つるに當つて、基本調査の實行とか工事費補助其の他指導獎勵の方法を執ると同時に、會社組織の土地改良實行機關

を特設して一般企業者の中心機關たらしむる方針であつたが、種々の事情があつてその特殊機關が實現に至らず、一方には物價の騰貴により工事費が高まつたのに補助率は内地に比して低く、金利は遙かに高率なため土地改良企業者にとりて採算が立たないといふやうな事情になつた。そればかりでなく、耕種法の改良においても、政府當局は肥料の増施、殊に自給肥料即ち農家が自家で作出す緑肥とか堆肥の増産と販賣肥料の使用を奨励し來つたのであるが、朝鮮の農家は一般に懐合が悪くて資金が乏しく、肥料資金として外から借りるにしても非常に金利が高く、民間で普通とされる月二分五厘乃至は三分といふ高利を拂ふのでは結局借金倒れとなるばかりなので、肥料の效能は知りながらそれを使ふことができないといふ有様であるから、當局の施肥奨励も充分の成績を擧げることができず、又折

角金と勞力を費やして改良された土地に對しても施肥が不充分なため土地改良の効果も減殺せられる憾みが少なくなかつた。

かゝる事情の下に朝鮮の産米増殖計畫は實施以來豫定のプログラムで進むことが困難となり、昨大正十四年末まで六ヶ年の間に土地改良の成功面積は漸やく九萬町を數へたのみで、當局をして日暮れて途遠しの嘆なきを得ざらしめた。

第四章 更始一新されたる今回の計畫

朝鮮における産米増殖事業そのものは、前に述べた如く、内地で之を行ふに比べて種々有利な關係にありながら、最初の計畫が思はずしく行かなかつたのは、計畫の立てられた當時に比して諸物價が騰貴して工事の費用が嵩んで來、事業資金の金利は年九分九厘乃至一

割一分といふ高率であり、元來利益の比較的薄い土地改良事業としては當業者にとり採算上非常に苦痛となつたのみならず、改良されたる水田に對して肥料の施用が充分にできないため米の増收も豫期通りにできず、折角意氣込んだ勇氣も挫けるといふ結果に陥つたことが主なる原因である。今や我國の食糧問題は日に日に深刻味を加へ行き、朝鮮の開発は益々急務となり來る時に當りて、重大なる國家的意義を有する朝鮮の産米増殖事業が、このやうな不振状態であることは實に一大憂患であると謂はねばならぬ。されば朝鮮總督府に於ては、從來の産米増殖計畫を更始一新することゝなつた。その更新されたるものが即ち今回の計畫となつて現はれたのである。

〔今回の産米増殖計畫は、大正十五年度以降十四年の間に朝鮮における一般耕種法の改善以外三億三百餘萬圓の巨費を以て三十五萬町歩に對する土地改良を完成せしめんとするものである。即ち一面には土地改良事業に對し、他面には農事改良事業に對し、最も有効なる助成促進の方法を政府が講じ、從來當業者の甚だ苦痛とした金融の關係についても政府が低利資金の供給に斡旋盡力しやうといふ、從來の方針より遙かに進んだ計畫である。〕然らばそれは如何にして行はれるのであるか。以下項を別ちて説明しやう。

第一節 土地改良事業

朝鮮産米増殖計畫の二大綱領の一たる土地改良事業なるものは、大正十五年より始めて十四箇年を期し、面積三十五萬町歩の土地を米作に適するやう改良しやうとするものである。この三十五萬町歩の内水利灌漑の設備を施こして産米の確實を計らうとするもの十八

萬五千町歩で、地目變換即ち畑地を水田に變化させやうとするものが九萬町歩、未墾地を開き水邊干潟地を乾して水田としやうとするもの七萬五千町歩といふ事になつて居る、

然らばこの三十五萬町歩の土地改良事業をどうして行ふかと云ふに、それは一般企業者が行ふとして、それを行ふには資金を要する。どの位の資金を要するかと云ふと、朝鮮總督府の調べでは全體で三億三百二十五萬圓を要する見込である。三億と云へば容易ならぬ資金であるが、この資金は次の方法によりて得ることになつて居る。

(一)朝鮮總督府は土地改良事業に對して大正十五年から二十八年まで十四年間、總額六千五百七萬圓の補助金を與へる、(二)右土地改良企業者に於て十四ヶ年間に三千九百四十八萬餘圓を調達する、(三)而して残りの一億九千八百六十九萬餘圓に對しては政府が斡旋して低利

65,070,
39,480
104,550

の資金を當業者に供給することとする。以上が朝鮮土地改良事業に要する三億三百餘萬圓の資金調達の方法であるが、(一)の政府補助金と(二)の企業者調達金とを合せた一億四百餘萬圓を除いた二億近くの資金は一体どうして作るのであるか。それは次の方法で得られることになつて居る。(一)一億九千八百餘萬圓の半分、即ち九千九百餘萬圓は帝國政府大藏省預金部から東洋拓殖株式會社並に朝鮮殖産銀行を経て貸付け残りの九千九百餘萬圓は上記の會社並に銀行が社債を發行して調達するものである。そして政府預金部と東洋拓殖會社、朝鮮殖産銀行とで貸出す資金の利率は年七朱四厘見當に止めやうと云ふのである。その資金が毎年どういふ割合に貸出されるか、金利はどうかそれによる土地改良事業が年度割にしてどう進んで行くかは、こゝに數字を羅列したのでは却つて混雜するから、終り

に掲げた表を見ていたゞきたい。

第二節 農事改良事業

さて、土地改良と對立して産米増殖の二大綱目の一をなすものは農事改良であるが、これは主として肥料の使用を農家に勧めて、其方法を容易にしやうといふ計畫である。前に述べた如く、(第二一頁参照)朝鮮で水田總面積百五十五萬町歩の内比較的旱水害の心配少ない灌溉設備ある水田は卅九萬町歩である。これは立派な水田であるが、惜しいことには農家に肥料の觀念が乏しく、また肥料を使ひたいたと思ふにしても、懷勘定の都合からつい疎そかにして居るために折角の美田を充分利用することができない有様である。それから將來土地改良によりて水田となる三十五萬町歩、これも單に土地改良

をしただけで肥料を施ささないでは、佛つくりて魂を入れないと同様であるから、此の三十五萬町歩に肥料を用ゐさせねばならぬ。つまり、合計七十四萬町歩に對して販賣肥料を施用させ、それによつて産米の増殖を計らうとするものである。これに要する資金は三千七百萬圓の見込である。

販賣肥料の方はそれでよいとして、たゞそれだけの事ではまだ不十分である。即ち前記七十四萬町歩以外の土地の稻作に對して從來のやうに投げやりな方法を執らせずに、綠肥や堆肥などの所謂自給肥料の増産を奨励しなければならぬ。同時に肥料の關係ばかりでなく、種子の改良その他いろいろの農法改善を行はねばならぬ。それには、たゞつと見積つて三百萬圓の金が要る。

あれやこれやを合せると、朝鮮の農事改良には四千萬圓の金を要

することになる。この四千萬圓の資金を半分の二千萬圓は前記土地改良事業と同様に、政府預金部で融通し、残りの二千萬圓は東洋拓殖會社と朝鮮殖産銀行との社債によりて調達せしめ、金利は平均年に七朱四厘見當の低率で、たやすく指導獎勵の方法を講じやうとするのが、この産米増殖計畫の二大綱目の一である。

第三節 計畫完成後の効果

朝鮮の産米増殖計畫が如何なる方法で實行されるかといふことであらましは上に述べた通りである。然らばその方法が豫定通りに行はれ、計畫が完成した曉にはどういふ結果になるか。今本計畫の立案者たる朝鮮總督府が確實なる基礎の上から推定する所によれば、約八百二十萬石の米の増收を得ることになつて居る。此の八百二十

萬石の増收内譯は、

- 一、三十五萬町歩の土地改良事業が完成する事によりて約二百八十四萬石の増收を得る、
- 二、右の土地改良を行つた田に對して肥料の増加と耕種法の改良を行ふことによりて約百九十二萬石の増收を得る、
- 三、土地改良を施さざる百三十九萬町歩に對し耕種法の改良のみを行ふことによりて約三百四十四萬石の増收を得る、

即ち合計八百二十萬石の増收を得る見込みになつて居る。現在の年産額一千五百萬石は本計畫の完成によつて二千三百萬石に増加することとなるのである。そこで愈々八百二十萬石餘計に米が出来るとなれば、その中三百萬石を朝鮮内の需要増加に振りあてるとして五百萬石は内地へ出すことができる。今日朝鮮米の内地移出力は約

五百萬石であるから、此の産米増殖計畫の完成によつて約一千万石の米を内地に供給し得られることになるのである。その時こそは本篇の初めに記したやうな國家的の利益が事實に現はれて來る時である。

附表

第一表 内地と朝鮮の氣温比較表

同緯度地方	年平均	稻作期間氣温				
		六月	七月	八月	九月	以上平均
水浦 (朝鮮)	一三、一	二〇、四	二四、四	二六、〇	二八、八	三三、二
東京 (内地)	一三、九	二〇、五	二四、一	二五、五	二九、九	三三、〇
京城 (朝鮮)	一〇、九	二二、〇	二四、五	二五、五	二〇、一	三三、八
山形 (内地)	一〇、七	一九、一	二三、九	二三、九	一九、三	二三、三
平壤 (朝鮮)	九、一	二〇、三	二三、九	二四、三	一九、七	二三、八
水澤 (内地)	九、七	一七、七	二三、七	二三、一	一八、四	二〇、二
龍岩浦 (朝鮮)	八、一	一九、二	二三、〇	二三、八	一八、〇	二〇、〇
宮古 (内地)	一〇、一	一六、〇	二〇、〇	二三、〇	一八、四	一九、一

備考 氣象觀測開始より大正十三年迄の平均

第二表 内地と朝鮮の日照時數比較表

同緯度地方	年晝時間に對する日照の%	稻作期間日照時數				
		六月	七月	八月	九月	
木浦(朝鮮)	三	一九一、四	一九五、六	二二六、五〇	二二一、四〇	八四、九五
東京(内地)	四	一五三、四	二〇五、八三	二二五、二	一四九、六	七三、二〇
京城(朝鮮)	五	二三八、八七	二〇八、六	二三四、七〇	二〇三、一〇	八七、〇五
山形(内地)	六	一七四、五	一八八、五	二〇〇、〇〇	一四九、四三	七〇、二九
平壤(朝鮮)	三	二六四、九	三三〇、三	三三三、九	二三三、八四	九五、〇四
水澤(内地)	六	一五、八〇	一四〇、七〇	一七、一六	九六、四	五四八、二
龍岩浦(朝鮮)	六	二四九、九	三三六、三	三三、八四	三三、〇八	九三、一八
宮古(内地)	七	一八四、五	一九五、二〇	二〇五、四八	二二七、六	七三、三九

備考 大正五年より大正十二年に至る平均

第三表 朝鮮米輸移出額表

年次	輸出額		移出額		輸移出額合計	
	數量(千石)	價額(千円)	數量(千石)	價額(千円)	數量(千石)	價額(千円)
明治四十三年	二二	二、二四	五三	四、一五	八三	六、三七
同 四十四年	二五	二、四七	三〇	二、八六	五五	五、三三
大正元年	二四	三、二七	三〇	四、二五	五四	七、五二
同 二年	一八	三、〇二	六	一、四一	八	一四、四三
同 三年	三	二、八四	一、〇二	一四、二五	一、三二	一七、〇九
同 四年	三五	三、一八	二、二六	二、三三	二、四六	二四、五二
同 五年	四二	四、九五	一、一九	一四、三六	一、六〇	一九、三六
同 六年	五二	九、五三	一、〇七	一七、八二	一、五八	二七、四一
同 七年	一七〇	四、九五	一、九六	一、六六	二、一三	六、二四
同 八年	七四	二、四八	二、六五	一〇六、五〇	二、七五	一〇九、〇〇
同 九年	四	三、七四	一、八九	七三、二四	一、九八	七七、〇八
同 十年	一六	四、〇七	三、三六	八八、七五	三、三六	九三、八二
同 十一年	六	二、一七	二、九六	九三、六七	三、〇八	九五、八〇
同 十二年	元	七、四九	三、八七	一一、九五	三、九四	一一三、七〇
同 十三年	元	一、〇三〇	四、八七	一三、四五	四、八六	一六四、四八
同 十四年	三	五、七	四、五四	一七、四九	四、五二	一七三、九三

第四表 内地に於ける外國米輸入量及金額表

年次	輸入量	價額	年次	輸入量	價額
明治四十三年	九一八 <small>千石</small>	八、六四三 <small>千円</small>	同 八年	四、六四二 <small>千石</small>	一六二、〇七〇 <small>千円</small>
同 四十四年	一、七一九	一七、七二一	同 九年	四七一	一八、〇五九
大正 元年	二、二三四	三〇、一九三	同 十年	一、五九五	二八、八一二
同 二年	三、六三七	四八、四七二	同 十一年	三、〇四三	六一、二七五
同 三年	二、〇二二	二四、八二三	同 十二年	一、七六九	三〇、七一八
同 四年	四五七	四、八八六	同 十三年	三、二六八	七〇、八六六
同 五年	三〇九	三、〇八七	同 十四年	五、一四一	一二〇、四九四
同 六年	五六四	六、五一三	(概算)		
同 七年	四、六四七	八九、七五五			

第五表 産米増殖計畫總括

一、事業施行面積	三五〇、〇〇〇町歩
二、事業資金總額	三五一、六九二千圓
内 譯	
A 土地改良事業資金	三〇三、二五〇千圓
B 土地改良事業施行に伴ふ政府人件費	八、四四二千圓
C 農事改良事業資金	四〇、〇〇〇千圓
三、事業資金の構成	三五一、六九二千圓
内 譯	
A 土地改良に要する政府の人件費	八、四四二千圓
B 土地改良助成金(補助金)	六五、〇七〇千圓
C 調達所要金	二七八、一八〇千圓
(a) 企業者調達金	三九、四八四千圓
(b) 政府斡旋資金	二三八、六九六千圓

第六表 土地改良施行面積表

年次	灌溉改善(大)			灌溉改善(小)			地目變換			開墾干拓			計
	着手	工事	竣工	着手	工事	竣工	着手	工事	竣工	着手	工事	竣工	
大正十五年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
十六年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
十七年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
十八年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
自十九年至廿五年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
廿六年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
廿七年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
廿八年	13,000	13,000	13,000	2,500	2,500	2,500	7,500	7,500	7,500	6,500	6,500	6,500	29,250
計	155,000	155,000	155,000	30,000	30,000	30,000	90,000	90,000	90,000	75,000	75,000	75,000	350,000

單位町

第七表 事業資金所要額表

年次	總金額	所要內譯			構成內譯			
		土地改良事業資金	同上政府人件費	農事改良資金	補助金	政費	企業者負擔	政府斡旋資金
大正十五年	22,683	13,069	706	7,908	2,598	706	1,379	17,000
十六年	25,778	13,403	815	2,561	4,681	815	3,283	17,000
十七年	26,306	14,177	799	780	5,281	799	3,283	17,000
十八年	25,879	14,047	799	1,235	5,137	799	3,135	17,000
十九年	25,879	14,047	799	1,235	5,137	799	3,135	17,000
二十年	25,879	14,047	799	1,235	5,137	799	3,135	17,000
廿一年	25,869	14,047	797	1,335	5,137	797	3,135	17,000
廿二年	25,869	14,047	797	1,335	5,137	797	3,135	17,000
廿三年	25,736	13,675	597	1,335	5,137	597	3,135	17,000
廿四年	25,736	13,675	597	1,335	5,137	597	3,135	17,000
廿五年	26,596	14,644	464	1,335	5,388	464	3,744	17,000
廿六年	23,234	14,644	464	1,335	5,388	464	3,744	17,000
廿七年	23,234	14,644	464	1,335	5,388	464	3,744	17,000
廿八年	23,157	14,644	464	1,335	5,388	464	3,744	17,000
計	351,693	203,250	8,443	40,000	65,070	8,443	39,484	238,696

單位千圓

第八表 政府幹旋資金使途區分表

單位 千圓

年次	預金部資金			普通資金			合計		
	土地改良資金	農事改良資金	計	土地改良資金	農事改良資金	計	土地改良資金	農事改良資金	計
大正	四、五四六	三、九五四	八、五〇〇	四、五四六	三、九五四	八、五〇〇	九、〇九二	七、九〇八	一七、〇〇〇
十	七、三三〇	一、二八〇	八、五〇〇	七、三三〇	一、二八〇	八、五〇〇	一四、四三九	二、五六一	一七、〇〇〇
十	八、一一〇	三、九〇〇	八、五〇〇	八、一一〇	三、九〇〇	八、五〇〇	一六、三〇〇	七、八〇〇	一七、〇〇〇
十	七、九三七	五、六三三	八、五〇〇	七、九三七	五、六三三	八、五〇〇	一五、八七五	一、二二五	一七、〇〇〇
十	七、八八八	六、二二二	八、五〇〇	七、八八八	六、二二二	八、五〇〇	一五、七七五	一、二二五	一七、〇〇〇
二十	七、七七八	六、三三三	八、五〇〇	七、七七八	六、三三三	八、五〇〇	一五、七七五	一、二二五	一七、〇〇〇
廿	七、八八八	六、二二二	八、五〇〇	七、八八八	六、二二二	八、五〇〇	一五、七七五	一、二二五	一七、〇〇〇
廿	七、八八七	六、三三三	八、五〇〇	七、八八七	六、三三三	八、五〇〇	一五、七七五	一、二二五	一七、〇〇〇
廿	七、七〇二	七、九八九	八、五〇〇	七、七〇二	七、九八九	八、五〇〇	一五、四〇三	一、五九七	一七、〇〇〇
廿	七、七〇一	七、九八九	八、五〇〇	七、七〇一	七、九八九	八、五〇〇	一五、四〇三	一、五九七	一七、〇〇〇
廿	七、七〇二	七、九八九	八、五〇〇	七、七〇二	七、九八九	八、五〇〇	一五、四〇三	一、五九七	一七、〇〇〇
廿	七、八二九	六、七七一	八、五〇〇	七、八二九	六、七七一	八、五〇〇	一五、六五八	一、三四二	一七、〇〇〇
廿	七、二二三	一、三三七	八、五〇〇	七、二二三	一、三三七	八、五〇〇	一四、三二六	二、八七四	一七、〇〇〇
廿	一、九三八	六、九二〇	八、八四八	一、九三八	六、九二〇	八、八四八	三、八七七	一三、八一九	一七、〇〇〇
計	九、三三八	二〇、〇〇〇	二九、三四八	九、三三八	二〇、〇〇〇	二九、三四八	四〇、〇〇〇	三、八一九	三三、八一九

第九表 政府幹旋資金利率表

政府の幹旋する資金二三八、六九六、〇〇〇圓に對し其の半額（十四個年平均年額約八、五〇〇、〇〇〇圓）を大藏省預金部資金に仰き他は東拓、殖銀等の社債に依るものとす

種類	金額	調達金利	利率	貸出平均金利
預金部資金	二九、三四八、〇〇〇圓	五朱一厘	八厘	
普通資金	二九、三四八、〇〇〇	七朱七厘	一朱二厘	
計	二三八、六九六、〇〇〇	六朱四厘	一朱	七朱四厘

第十表 産米増殖計畫完成に依る米の增收見込表

原因別	面積		增收	
	原	反	當	高
土地改良	一八五、〇〇〇町	一〇五〇	一、八五〇	一、九四二、五〇〇石
灌漑	九〇、〇〇〇	一、八五〇	一、六五〇	一、六六五、〇〇〇
開墾	七五、〇〇〇	一、五五〇	一、五五〇	一、六三二、五〇〇
計	三三〇、〇〇〇			四、七七〇、〇〇〇

總計	其の他	灌漑の便ある水田	三九〇、〇〇〇	〇、五五〇	二、一四五、〇〇〇
	地	灌漑の便なき水田にして土	九七五、〇〇〇	〇、二五〇	一、三三八、七五〇
陸稻	改良を施さざる水田	七、五〇〇	〇、八五五	六、八七五	
	反別擴張	一七、八〇〇	〇、二五〇	三、二五〇	
栽培方改良	陸稻	一、三九〇、〇〇〇		三、四四七、八七五	
	陸稻	一、七四〇、〇〇〇		八、二二七、八七五	

中央朝鮮協會設立趣旨

日鮮併合以來中央政府竝朝鮮總督府ノ施政ハ朝鮮ノ文化ノ發展ト民福ノ増進ニ貢獻シ彼我ノ親和ヲ敦厚ナラシメタルコト固ヨリ疑ヲ容レザル處ナリ然リト雖モ朝鮮最近ノ情勢ハ其ノ前途ニ對シ吾人ヲシテ深甚ナル考慮ヲ拂ハシムルモノアリ茲ニ乃チ中央朝鮮協會ナルモノヲ組織シ同志ヲ蒐メテ汎ク朝鮮ニ關スル問題ヲ討查シ其方策ヲ攻究シ朝野力ヲ協ハセテ朝鮮ノ政治上社會上將タ經濟上ノ進步發達ヲ助成シ且内鮮人ノ融和共榮ヲ實現セムコトヲ期ス同人等微意ノ存スル處ヲ察シ各位ノ贊襄ヲ得ムコトヲ希フ

大正十五年三月

中央朝鮮協會發起人

中央朝鮮協會々則

- 第一條 本會ハ朝鮮ニ關スル諸般ノ事項ヲ調査シ其ノ方策ヲ攻究シ以テ朝鮮ノ健全ナル發達ヲ助成スルコトヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ中央朝鮮協會ト稱ス
- 第三條 本會ノ本部(主タル事務所)ヲ東京市ニ置キ支部ヲ朝鮮京城府及大阪市ニ置ク
- 第四條 本會ノ會員タラムトスルモノハ理事會ノ承認ヲ經ヘシ
- 第五條 本會ノ役員左ノ如シ

會長
理事 二十名以内
評議員 若干名

主 事 一 名

前項ノ外顧問若干名ヲ置ク

- 第六條 會長ハ評議員會ニ於テ之ヲ推薦ス
顧問ハ會長之ヲ推薦ス
理事ハ評議員會ニ於テ之ヲ選舉ス
評議員ハ會員ノ中ヨリ會長之ヲ推薦ス
主事ハ會長之ヲ命免ス
- 第七條 役員ノ任期ハ主事ヲ除クノ外二年トス但再任ヲ妨ケス
- 第八條 會長ハ會務ヲ總理シ本會ヲ代表ス
- 第九條 理事ハ其ノ互選ニ依リ專務者ヲ定ム
理事ハ會務ヲ掌理シ專務理事ハ常務ヲ擔當ス
- 第十條 主事ハ會長及理事ノ命ヲ承ケ庶務會計ヲ掌ル

第十一條 本會ノ經費ハ會員及會員以外ノ者ノ醸出金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第十二條 本會ノ豫算決算其ノ他主要ナル會務ハ評議員會ノ議決ヲ經ヘシ

第十三條 通常總會ハ毎年一回臨時總會ハ必要アル毎ニ之ヲ開ク

第十四條 本會ノ事業年度ハ毎年四月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス

附 則

本會ノ顧問並第一期ノ會長及理事左ノ如シ會長及理事ノ任期ハ大正十六年三月三十一日迄トス

會長 公爵山縣伊三郎

顧問 子爵清浦奎吾 子爵澁澤榮一 男爵阪谷芳郎

水野鍊太郎 野田卯太郎

理事 (イロハ順)

井上準之助 入江海平 池邊龍一

石井光雄 馬場鏌一 尾崎敬義

横部實之助 宇佐美勝夫 丸山鶴吉

阿部充家 木村雄次 守屋榮夫

關屋貞三郎

大正十五年七月八日印刷
大正十五年七月十一日發行

【非賣品】

中央朝鮮協會

東京市外北品川御殿山三百十九番地

編輯兼發行人 中島 司

東京市麴町區有樂町二丁目三番地

印刷人 吉岡 清

東京市麴町區有樂町二丁目三番地

印刷所 朝陽印刷株式會社

549
99

終

